

令和2年11月18日

多治見市議会 議長 嶋内九一 様
本庁舎建設に関する特別委員会 委員長 若林正人 様

要望書

平素より、多治見市議会並びに特別委員会の運営にご尽力を賜り誠にありがとうございます。

さて、「議第4号 多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正するについて」は、去る9月29日の本会議において、結論を出すことなく議論を終結いたしました。本来、特別委員会は本件について更なる議論の深化を図り、多治見市に対する提案を含めた、前向きな取り組みを実施すべきところ、何ら具体的な動きが示されていない状態であります。

そこで、特別委員会において有意義な議論が展開され、本庁舎問題が市民にとって有益なものとなることを期して、以下の3点につき要望いたします。

記

1. 本庁舎建設に関する特別委員会において、別紙含む必要な論点について議論する場を早急に設けていただきたい。
2. 有意義な議論が展開できるよう、小委員会方式を含む特別委員会の在り方を検討してください。
3. 市行政と調整の上、結論を出すべき時期も含めた大まかなロードマップを示した上で議論を進めてください。

以上

有志議員

吉田企貴

城慶裕二

山田徹

玉置真一

片山竜美



有志議員による論点整理

有志議員において、下記の通り本庁舎建設に関する特別委員会において議論すべき事項を整理いたしました。特別委員会におかれましては、下記事項に留まらず、必要と考えられる論点を整理の上、十分な議論を行っていただきますようお願い申し上げます。宜しくご嘉納いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 都市計画のグランドデザインについて

市が掲げる都市構想の1つであるコンパクトシティと駅北への本庁舎移転は大いに関連をなす事柄であると考えます。そこで都市構想の観点から、以下の2点について論点の整理が必要と考えます。

- ①市の提案する駅北への本庁舎移転はコンパクトシティ構想に基づくものであるのか。また、その必要性は妥当であるのか。
- ②公共交通の現状や、郊外への配慮等を考えるとコンパクトシティ構想を始めとする一極集中型のまちづくりは妥当であるか。また、2つの庁舎をもつ双極体制を含む分散投資型のまちづくりとの比較検討を十分に議論すべきである。

2. 本庁舎の在り方について

現在、デジタル化の推進や人口の減少により、窓口業務を含む行政の効率化が一層求められています。このため、想定される本庁舎の延床面積や職員数が妥当であるか十分な検討が必要と考えます。また、併せて以下の点についても議論すべきものと思料します。

- ①リモート会議の導入等による分散庁舎のデメリット解消は出来ないか。
- ②駅北庁舎の活用や、駅南再開発事業における業務等への庁舎機

能の分散等、本庁舎建設以前に建設費縮減と行政機能の両立を目指す方法は検討されるべきではないか。

3'. 市民から提起された問題点、課題の解決への道筋について

市民との対話集会や、市民の声を聴く会などを通じて、市民の皆様から以下のような切実な声を伺いました。これらの懸念事項については本庁舎建設の前提条件として、市行政に対してどこまで求めるかを一定程度示すべきものと考えます。

また、以下の記載事項のほかに求めるべき条件についても整理すべきものと思料します。

- ①災害対応能力、特に水害についての懸念
- ②駐車場の確保とその利便性
- ③道路渋滞に対する緩和策

以上